

平成 2 1 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 1 第 7 回 箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成21年7月14日（火） 午後2時

1. 場 所 箕面市役所 本館 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	小 川 修 一 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
	委 員	坂 口 一 美 君
	委 員	福 井 聖 子 君
	委 員（教 育 長）	森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長	中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長	
兼教育推進部専任理事	森 井 國 央 君
(学校等大規模改修事業担当)	
生 涯 学 習 部 長	浅 井 晃 夫 君
教 育 推 進 部 副 部 長	
兼 教 育 推 進 部 次 長	稲 野 公 一 君
(教育政策・学校管理担当)	
兼教育推進部専任副理事	
(学校等大規模改修事業担当)	
兼 教 育 政 策 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	若 狭 周 二 君
(教育指導・教職員担当)	
教 育 推 進 部 次 長	樋 口 弘 造 君
(教育センター担当)	
兼教育推進部副理事	
(小中一貫教育担当)	
子 ど も 部 副 部 長	藤 迫 稔 君
子ども家庭総合支援室長	谷 口 あや子 君
生 涯 学 習 部 次 長	黒 田 正 記 君
学 校 管 理 課 長	岩 永 幸 博 君
学 校 管 理 課 参 事	
兼 幼 児 育 成 課 参 事	西 川 欣 輝 君
学 校 教 育 課 長	中 村 香 君
教 職 員 課 長	松 山 隆 志 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	松 山 尚 文 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事	
(学校等大規模改修事業担当)	椿 野 義 明 君
教 育 推 進 部 参 事	
(学校等大規模改修事業担当)	山 田 省 治 君
子 ど も 政 策 課 長	水 谷 晃 君
幼 児 育 成 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ど も 部 専 任 参 事	
(幼稚園担当)	津 田 善 寿 君
子 ど も 支 援 課 長	水 野 賢 治 君
子 ど も 家 庭 相 談 課 長	前 田 佳 則 君
子 ど も 部 専 任 参 事	

(青少年育成担当)
生涯学習課長
生涯学習課参事
文化スポーツ課長
生涯学習部参事
(生涯学習センター・公民館担当)
生涯学習部専任参事
(文化財保護担当)
中央図書館長

高橋正信君
小西敏広君
阿部一郎君
前田一成君
山口龍萬君
河原弘明君
江口寛君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査
教育政策課

高橋勝代君
森貴美君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 3 箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市早期療育事業推進会議設置要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市立幼稚園支援教育実施要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市立とどろみ幼稚園預かり保育実施要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計補正予算（第3号）の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 教育長報告

（午後2時開会）

- 委員長（小川修一君）：ただ今から、平成21年第7回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

- 委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第34号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。
- 子ども支援課長（水野賢治君）：本件は、本年5月の新型インフルエンザ流行による小学校等の休校措置等に鑑み、災害、広範囲な感染症その他の教育長が認める特別な理由により、学童保育の利用を制限する必要が生じた場合は、当該利用の制限に係る保育料及び延長保育料を減免

することができる旨、及び当該利用の制限にかかる減免を行うに当たっては、減免申請を要しないこととする旨を明記するため、本規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第34号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第35号「箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件」を議題とします。提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。

○子ども支援課長（水野賢治君）：本件は、母子及び寡婦福祉法施行令の改正に伴い、母子家庭の母が就職に結びつきやすい看護師など国家資格等を取得するために、受講期間のうち一定期間について支給する母子家庭高等技能訓練促進費について、支給額を市民税非課税世帯については現行月額10万3千円を14万1千円に、市民税課税世帯については現行月額5万1千5百円を7万5百円に引き上げるとともに、平成24年3月31日までに養成機関において受講を開始した母子家庭高等技能訓練促進費支給対象者に支給する母子家庭高等技能訓練促進費について支給期間を受講する全期間に拡大する特例を定めるため、本要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（福井聖子君）：この実施要綱改正に関しては、特にありませんが、この事業はどれぐらいの方に支給されているかを教えてください。

○子ども支援課長（水野賢治君）：毎年2名ほど申請されています。

○委員（福井聖子君）：今年、ひとり親家庭に関してかなり調査されていたと思うのですが、特に母子家庭の調査では、母子世帯に対する事業の認知度が非常に低い。また、マザーズハローワークや自立支援センターなどいろいろあるが、認知度が低ければ、利用率はほとんど数パーセントとなっています。ですから、この2名を多いと思っているのか。それと、今後の見通しとしてどうするのか。もう一つは、母子世帯の子育てに関する項目でも非常にしんどいと思っている人が多い。また、非常に経済的に苦労されている人が多いと明らかにデータで出ています。そ

うなるとこのような事業がどこに、どのようにあって、それを知ることができない状況に追い込まれて、どのような支援策があるのか知らないというのが現状ではないかと思うのですが、それを知らせるための手だてというのは、もう少し一歩踏み込んだものが必要ではないかと思うのですが。

○子ども支援課長（水野賢治君）： 毎年2名ということで、人数的には少ないと感じています。今おっしゃられたように、資金的な相談の方が大半を占めていますので、それに重点を置いている形になります。広報の面はやはり、もう少しPRしていく必要があると感じていますので、広報紙やホームページ等はもちろんのこと、窓口にご相談に来られたときにこのような制度の案内をしていこうと考えています。

○委員（福井聖子君）： あまりにも利用実態が少ない場合、これに対する予算を削ってその予算を他に振り替えるとか、相談窓口に来られたときも電話を受け付けたときから、その辺に踏み込んで相談を逃さないことなどが必要だと思うのですね。父子家庭については、調査そのものの自体もできないぐらいの状態と調査報告にでていたと思うので、これとは直接関係ありませんが、ご検討お願いします。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第35号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第36号「箕面市早期療育事業推進会議設置要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 本件は、早期療育事業の基本方針の協議、対象児童に対する適切な療育の場の検討及び早期療育事業関係機関の連携体制の整備を目的として箕面市早期療育事業推進会議を設置するため、本要綱の制定を提案するものです。なお、この内容については、従来市の内規である要領で対応してきており、実態と同様の趣旨の会議の設置運営をしてきておりますが、今回、早期療育事業を改めて位置付けていく必要上、提案するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（福井聖子君）： 第2条の対象児童を見ると、保護者が希望する児童となっていますが、保護者が希望しない場合の児童については、ど

こでどのようにフォローして、その保護者の説得にはどのようにあたるのかを教えてください。

○幼児育成課長（千葉亜紀子君）： この会議の対象となる児童については、保護者の申し出を前提として会議にかけさせていただいており、申し出はないが、必要のある児童はいます。その場合は、例えば、保育所に入っている児童であれば、保育所職員からその旨を保護者に説明し、理解いただいたうえで申し込みいただく努力をする場合があります。また、保育所などには行っておられない場合、母子保健の関係の職員からお話しさせていただく場合があり、この職員と保護者の理解が一致した場合、この会議にかかってくるとして、なるべく一致を努力する対応を行っています。

○委員（福井聖子君）： 私立幼稚園の場合はどのようなルートになりますか。

○幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 私立幼稚園の職員が、保護者の了解のうえ、早期療育の相談窓口に相談いただくパターンが時々あります。しかし、私立幼稚園の場合は、障害児保育の加配の制度がありませんので、制度への結びつきという形では、このような会議の対象となっていないのが実態で、仮にそのような制度がどうしても必要な方の場合は、公立幼稚園を紹介する対応となるのが現状です。

○委員（福井聖子君）： 会議を構成する委員ですが、子育て支援センターの職員が入っていないのですが、子育て支援センターが在宅の0～3歳児を見ていると思うのですが、そこで見つけた情報はどの方を通じて、この会議にあがってくるのですか。

○幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 子育て支援センターでそのような必要が生じる場合もありますので、その場合は、職員が保護者の了解のもと、発達相談の担当につなげて、この会議にかかってくる場合があります。

○委員（福井聖子君）： それは保健師に相談するのですか。また、学校に行ってしまうと、公立小学校で学校の先生が目が行き届くと思いますが、0～3歳児については、ほとんど在宅が多く、その方たちが行政と関わる場所は、子育て支援センターが一番多くなってくると思うのですが、その部署の職員がこの会議に入る必要性はないのですか。

○幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 会議につなぐ方法は、早期療育の発達相談の心理相談員につなげる方法と、健康増進課の保健師につなげる方法があります。それで、実態上、子育て支援センターである程度判断しながら、保護者と話してつなげてもらう実態はありますが、この会議

は対象児童の療育の判断を行う場で、その判断に加わってもらう必要はないのではないか。判断していくにあたって、この会議の構成員である心理相談員や保健師などの専門職の中で、判断を行っていますので、その導入部分については、子育て支援センターの職員の協力を得ることがありますが、判断の場にまで入ってもらう必要はないと考えています。

○委員（坂口一美君）： 要綱設置の目的として、早期療育事業の基本方針の協議が1つ、それと同時に実務者会議に付託されるものだと思いますが、対象児童に対する適切な療育の場の検討や関係機関の連携の2つがあると思うのですが、早期療育事業の基本方針の場には、できれば保護者の立場の方が入ってもいいのではないかと思うのですが。

○幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 基本方針の内容については、それぞれ機関においてハンディを持っている子どもさんを対象とした事業を抱えており、年度によって若干事業の幅の変更があります。そのようなことの中で、各機関でどこまでを守備範囲とするのかといったような行政機関の連携のあり方について、基本的な方針を毎年度確認する必要がありますので、そのような趣旨のものとしてこの会議をとらえていますので、市職員、府職員を構成員としています。また、保護者のご意見を伺う場は必要であると考えていますので、例えば、あいあい園の保護者と懇談をする場や保育所の保護者との懇談の場など、それぞれ必要に応じて協議を行いながら、その意見も含めて反映しながら、この会議の運営を行っていきたいと思っています。

○委員（坂口一美君）： 個々の保護者ということもありますが、それぞれいろいろな協議体がありますので、その代表者の大きな意見も取り入れていただけたらありがたいと思いますし、早期療育事業の基本方針と謳っていますので、その部分も考え合わせて検討していくのかと思いましたので、先程の質問をさせていただいたのですが、できれば、障害を持つ子どもさんの協議体は必ずあると思いますので、その協議体の意見をどこかできちんと聞いていただけるようなシステム作りを併せてしていただけたらありがたいと思います。

○幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 早期療育事業の様々な課題がありますので、当事者の意見を聞く場を設けるのは非常に大切なことだと思います。それについては、例えば、現在検討中の子どもプランにおける審議なども関わってきますので、いろいろな場をとらえて、そのような機会作りは必要であるし、検討していく必要はあると考えています。この早期療育の事業について、この会議の中に参加していただく方法は、現在のところは考えていませんが、そのような機会作りについては、今後

努めていきたいと考えます。

- 委員長（小川修一君）：他にないので、議案第36号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第5、議案第37号「箕面市立幼稚園支援教育実施要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼稚園担当専任参事に求めます。

- 幼稚園担当専任参事（津田善寿君）：本件は、箕面市教育委員会事務局の組織機構の改革があったこと、先程承認された箕面市早期療育事業推進会議設置要綱の制定により関係規定を整備するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）：ないので、議案第37号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第6、議案第38号「箕面市立とどろみ幼稚園預かり保育実施要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼稚園担当専任参事に求めます。

- 幼稚園担当専任参事（津田善寿君）：本件は、教育課程の前後に保護者の就労その他家庭の状況により保育が必要と認めれる、とどろみ幼稚園児を対象に、保育所に代替して行う預かり保育の実施に関し、必要な事項を定めるため、本要綱の制定を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員（福井聖子君）：預かり保育の時間について、午前7時から午後7時までの12時間とありますが、12時間の集団生活は子どもにとってかなりしんどいものがあると思います。一つ気になったのが、この子どもたちが小学校に行ったときに学童保育を行う必要が生じてくると思うのですが、学童保育の預かり時間について確認したいのですが、午後7時まで認めていると思うのですが、基本的に午後5時か午後5時30分までで延長可能なのか、学童保育も午後7時まで行っていますと謳って

いるのかを確認したいのですが。

○子ども支援課長（水野賢治君）：学童保育については、土曜日及び長期休暇中については午前８時３０分から、一般学童保育の児童は午後５時まで、延長保育を利用されている方は午後７時まで利用が可能となっています。

○委員（福井聖子君）：やはり午後７時まで利用可能として出すのか、一応午後５時までの預かりで午後７時まで延長が可能として出すのかで、一般の母親にとっては、午後７時まで預かってもらえと思うのと、午後５時までに迎えに行かなくてはいけないけれども、私の事情でいけないという違いはあると思うので、この預かり保育の時間は、その先の整合性として、保育所の間はよかった、小学校に行ったら預かってくれにくくなったと受け止められるのではないかと思うので、子どもたちにとって集団生活というのはどれぐらいの時間帯がいいのかも含めて、検討していただけたらと思います。

○幼稚園担当専任参事（津田善寿君）：市街地でしたら通勤時間はあまりかからないという事情がありますが、止々呂美という地域ですので、バスに乗って千里中央まで出るなどのことを考えて、就労時間の前後１時間半を通勤時間と見たので、そうなると、預かり保育の開始時間が午前７時で終了時間が午後７時となりました。これはとどろみ幼稚園という地域限定での時間として設定しています。また、子どもたちの精神的な問題という点ですが、同じ部屋でずっと過ごすのは大変ですので、３歳児保育室を預かり保育専用の部屋とし、その横の和室６畳の部屋は昼寝ができたり、家庭的な雰囲気を持って対処したいと考えています。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第３８号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第７、報告第３５号「箕面市教育委員会所管に係る平成２１年度箕面市一般会計補正予算（第３号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（稲野公一君）：本件は、緊急経済対策として、国における平成２１年度の大型補正予算を活用するため、箕面市教育委員会所管に係る平成２１年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間

的余裕がないとお認めいただいたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（白石裕君）： このような予算が付くのは大変ありがたいと思うのですが、緊急経済対策の一環という説明でしたが、学校の設備をよくしてくれるのですが、緊急経済対策というのは、どのような意味となりますか。

○教育政策課長（稲野公一君）： 今回は景気回復ということですが、それに対しても従来から一番学校施設で課題となっている耐震化、学校安全安心の問題ですね。また、省エネ、エコ化やICT化、特に文部科学省ではスクールニューディール構想という大きな概念で、他にもいろいろありますが、大きく市町村の学校については、スクールニューディール構想として、先程の3つの柱で景気対策と併せて学校施設の改善に取り組んでほしいとして、全国の説明会に文部科学省の職員がきたり、教育長協議会などにも説明にいたりいろいろなPRもされてきました。その中で、従来の国庫補助金の総額を大幅に確保されているのと併せて、経済対策として、特に、公共投資臨時交付金という地域活性化のための交付金があります。この分が従来ですと、2分の1や3分の1などの国庫補助金の残りは市の負担となりますが、その市の負担の55パーセントや90パーセントについて、さらに国庫補助金が活用できるというようなスキームとなっていますので、これは、2度とないような補正であり、市負担が軽減されるということですので、今回市長も交えて協議した中では、可能なものはできるだけのことをやっていこうと、約60億円規模の最終事業費の学校施設関係の事業となります。その前提としての今回6月の補正となっています。

○委員（白石裕君）： 通常補助金の場合ですと、意外に国というのは、算定基礎が必ずしも適切ではなく、地方の持ち出しが、通常補助金だと多いですね。地方交付税だとそれがだいぶ違うと聞いていますが、そのあたり、箕面市の自己負担は大丈夫なんでしょうか。

○教育政策課長（稲野公一君）： 確かに補助金は100パーセントではないので、市の負担が出てきます。今回、国の各省庁が盛んにPRしているのが、一つは、経済危機対策臨時交付金があり、これは、市の人口

規模や財政力などに応じて、はじめから各市町村に提示されている金額があります。箕面市の場合は2億8百万円と決まっております、これを裏負担に使うと結果として、市の持ち出しがゼロになると、各省庁の職員がPRしています。例えば、理科の実験教材や新学習指導要領に対応した教材、また、数学もですが、そのようなものにこの経済危機対策臨時交付金を活用してもらえれば、本来の補助が2分の1、残りを経済危機対策臨時交付金とすれば、市の負担はゼロです。あるいは、地上デジタル対応の事業もありますが、これを今回行って、裏負担については、経済危機対策臨時交付金でまかなえば、市の負担はゼロですと、各省庁の職員がPRしますので、学校の先生方もそのような説明を聞くとタダで理科教材が整備できると聞いているのですが、なぜ行わないのですかなどの問い合わせがあったりするのですが、それは、2億8百万円と箕面市に割り当てられた中で、各部局が取り合いになっていますので、結果的には、一般財源と同じ扱いになっています。そうではなく、今回特に工事関係は、公共投資臨時交付金が対象となります。経済対策臨時交付金は、最初から額が決まっていますが、公共投資臨時交付金はどれだけ事業を実施しようとしているかというその姿勢あるいは、市のノミネートしている事業規模に応じて、応募状況を見ながら、各市町村の配分額が決められるということです。今、耐震の分だけ内定通知がきていますが、ほぼ80パーセント近い内定額をいただいています。通常の場合は、補助金3分の2や2分の1と書いていても工事限度額があり、実工事費からいうと半分ほどが工事認定額となり、さらにその2分の1が補助金となるので、実態は市の負担が4分の3で、補助が4分の1ほどとなることが多いのですが、今回の耐震工事については、実工事費を基礎額として補助があるうえ、構造耐震指標が0.3未満であれば、85パーセントまで補助をするということとなっており、こちらが事業をこなせないぐらいのボリュームとなっていますので、そのようなこともこれから整理していきます。そのようなことからいっても、特に公共投資臨時交付金が活用できる事業というのは、非常に有利で、今後ないであろうとされていますので、活用できるものは活用するという姿勢で行っています。

○委員（坂口一美君）： 今回の補助金の性質からすると期間内に工期を終わらせないといけないという非常にタイトなものだと思います。工期としては、主に平成22年度の夏休みに集中されると聞いていますが、この間、学校の中での部活動や夏休み期間中に子どもたちが学校に出入りしますが、その際の安全対策や、部活動といえども学習の一つとなり

ますので、設備の大規模改修は非常にありがたいのですが、子どもたちへの影響をどのように考えていますか。

○学校等大規模改修事業担当専任参事（椿野義明君）： 改修のメニューについて説明します。まず、耐震補強で、これで箕面市立学校の耐震補強が完成します。また、トイレをセミドライ化するエコトイレ、それと、体育館の改修、エレベータの設置、一部できないところもありますが4校、太陽光、ソーラーシステムの設置があります。このうち、太陽光と体育館とエレベータについては、それほど授業活動への支障はないと考えています。トイレについても影響はそれほど大きくない。問題は、校舎の改修ですが、これはどうしても校舎の中に入りますので、授業活動に支障がある場合があることが考えられます。そこで、夏休みを中心に42日間の改修を計画していますが、学校の改修規模によっては、42日で改修することは難しいところがあります。それについては、これから学校と十分に協議、調整して、できる限り学校運営に支障がない形での改修計画を策定したく、その準備中です。

○委員（坂口一美君）： 夏休みとなると、体育館を部活動で使うことが多くなります。また、工事車両や資材の搬入で子どもたちが学校の中で移動したときの事故やケガが考えられますが、その点についてはどうですか。

○学校等大規模改修事業担当専任参事（椿野義明君）： 工期の時期の組み合わせ、体育館の改修が3ヶ月ですが、体育館を使用できない時期をいつにするか、また、工事車両の進入、仮設計画が大変なのですが、これをどうするかについて準備中の段階です。8月いっぱい、各校舎の傷み具合の調査を行い、9月に仮設計画を完成させたく予定しています。

○教育推進部副部長（稲野公一君）： これだけのボリュームの工事でも、例えば、体育館の全面改修に今までも取り組んできましたが、支障は必ず出ますので、それをいかに支障が少ない期間に行うか、また、今も第一中学校はグラウンドが使えませんので、西小学校のグラウンドの半分を借りたり、毎日は無理ですが、半分だけでも総合運動場も借りています。第二中学校も屋根の改修や耐震補強の体育館の工事を行いました。その際は、萱野青少年体育館や聖母被昇天学院の体育館を一部借りるなど、公立学校も含めて最寄りの学校と調整しながら、できるだけ授業には支障のないように、また、周りの学校にも協力いただくと考えています。

○教育長（森田雅彦君）： 大変大きな工事になってくると思いますし、来年の夏休みを中心に工事が実施されます。それも全校一斉にというこ

とですので、先日10日に校長会で、この内容については、説明して意見等をいただいています。また、担当がすべての学校を巡回して、改修すべき場所の確認を現地にて行っています。これをベースにしながら、改修工事を進めていきたいと思っています。また、子どもたちの安全面についても、従前からのいろいろな工事の時に実施しているように、きちんと安全対策を講じて対応していきたいと思っています。できるだけ、教育活動に支障のないようにということですが、これだけの工事を1年半の中でやり遂げますので、ご理解いただきながら、子どもたちのためにやりきってきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第35号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第8、報告第36号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（稲野公一君）：本件は、先程の報告第35号でご説明した学校等施設の大規模改修事業を円滑に実施するためのプロジェクトチームを設置するため、及び本年4月に健康福祉部に設置された食育推進課へ栄養職員を集結し、子どもからお年寄りまで、すべての市民の食育や給食業務を一体化して実施するため、去る7月1日付けで、計24名に対する異動発令、保育所の体制充実のため、去る6月12日付けで1名に対する兼務発令、並びに、かねてから病気療養中の職員1名が、主治医から、引き続き療養を要する旨の診断書が提出されたため、7月10日付けをもって、分限休職処分を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：大々的なプロジェクトの人事発令でご苦労をおかけするのですが、大きな事業ですので、滞りなく推進するようお願い

いします。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第36号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）： 次に、日程第9、報告第37号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、去る6月9日に開催された平成21年第6回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

- 委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第37号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）： 次に日程第10、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

- 教育長（森田雅彦君）： （議案書61頁により報告）

◎校庭の全面芝生化作業の実施について

大阪府の補助事業を活用し、校庭の芝生化に平成18年度から取り組んでいますが、今年度からはトラック部分を除いた校庭全面芝生化を目指し、南小学校、萱野北小学校、東小学校、せいなん幼稚園で行いました。ポット苗を育てて、それを50センチメートル間隔で植え付ける鳥取方式を今回から採用し、園児、児童、教員、地域や保護者の方々にお手伝いいただきました。倉田市長、小川委員長に毎回参加していただきました。また、何人かの市議会議員に毎回お手伝いいただきました。現在では、それぞれの学校、幼稚園で順調に育っています。9月に芽がふきだすことを楽しみにしています。ただ、これを学校や幼稚園に全部任せるのではなく、教育委員会事務局も週に何度か覗いて、手直ししながら、9月を待ちたいと思っています。

◎箕面市学校給食費の改定について

平成10年9月に改定して以来、11年間据え置きしてきた結果、府内でもっとも安い状況となっていましたが、この間、食材費や牛乳代の

値上げで給食全体の栄養価、バランスを考慮した学校給食の提供が難しくなってきました。今回1食あたり、平均20円の引き上げを行うこととし、6月26日の学校給食会理事会で審議いただき、9月1日実施から給食費の改定をします。保護者には7月8日付けプリントでお知らせしました。

◎箕面市立中学校におけるデリバリーランチ開始について

中学校においては、食を通じての親子の結び付きが大事であるという考え方から、家庭から弁当を持参することを基本としていますが、弁当持参が困難な家庭があることも考慮し、成長過程にある中学生に栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するため、これも9月1日から弁当業者によるデリバリーランチを導入することとなりました。その日の朝に生徒が注文し、お昼に弁当が届けられるシステムです。1食あたりだいたい400円程度を予定しています。現在、調整を行っているところです。

◎第1回教職員人事対策連絡協議会について

6月18日に地区代表として出席しました。主な案件は校長等の管理職選考の選考要領が改定され、校長選考の受験資格が40歳から35歳に引き下げられたこと、所属長及び教育長の推薦があれば、教諭から校長選考を受験できるようになったことです。例えば、35歳に校長になれば、25年間も校長をすることになりますが、それで大丈夫か、モチベーションは持つのかという意見もありましたが、学校から市教委や府教委への異動も考えながら、対応していきたい。このようなことを考えていかないと、校長の人材もなくなってしまうということでした。

◎豊能地区人事協議会及び豊能地区教育長協議会について

6月29日、当番市である箕面市で行いました。人事協議会については、府教委から先程の人事対策連絡協議会で説明のあった管理職選考の改定について説明がありました。教育長協議会では、昨年度の事業、決算報告、今年度の事業や予算について審議され、各市町の意見交換を行いました。5月の新型インフルエンザの対応や小中一貫教育、緊急経済対策、スクールニューディール構想の取組等、各市町でどのように進めているか、考えておられるかについての意見交換を行いました。

◎平成21年第2回箕面市議会定例会について

6月1日から開催され、6月4日には文教常任委員会がありました。22日、23日には一般質問がありました。

なお、22日の本会議において、任期が7月31日までの坂口委員と

9月27日までの白石委員について、継続して教育委員会委員をお願いする旨、市長から提案があり、市議会の同意をいただきました。両委員、よろしくお願いします。

常任委員会については、彩都地区小中一貫校建設に対する請願が出され、審議されましたが、採択されず、予定どおり平成23年4月開校をめざし、建設が進められます。

その他、新型インフルエンザの対応や、校園庭の芝生化、スクールソーシャルワーカー等の活用、給食費やデリバリーランチ、保育所の待機児、緊急対策、図書館のあり方等について質問がありました。

一般質問として、教育推進部は、「経済不況の中「生徒の頑張り」に伝える地域の教育力を」北川議員から、「緊急時の連絡網の整備と名簿の取り扱いについて」川上議員から質問がありました。緊急時の連絡網等については、先日条例化をめざすとして新聞報道もありました。子ども部については、ありませんでした。生涯学習部については、神田議員から「箕面の山と自然の保全について」の質問がありました。

この他に、新型インフルエンザについて、5月に感染が確認されたところですが、6月後半から大阪南部を中心に小学生、中学生の間で再度流行していることがあります。また、兵庫県川西市でも昨日休校となった学校があるということで、7月10日の臨時校長会でうがい、手洗いの励行を再度子どもたちに指導していただくこと、また、夏休み期間中の部活動や水泳指導について感染が確認されたときの対応、緊急連絡網を再度点検していただきたいと指示したところです。

また、国の緊急対策補助金を活用して対応する大規模改修についてですが、9月の箕面市議会第3回定例会で補正予算を組んで、市議会の承認を得てから実施するものです。現在、その内容や金額を精査しているところで、概算で60億円ということですが、そのような手続きを踏んで進めていきます。

◎教育推進部の行事について

6月16日に平成21年度第1回箕面市立学校用教科用図書選定委員会が開催されました。平成22年度に使用する教科書の選定委員会を開催し、諮問をしたところです。今回は中学校の歴史教科書1社が文部科学省の検定を通っていますので、この1社を加えて、中学校歴史教科書をどうするか検討、調査していただいているところです。なお、採択については、8月の定例教育委員会で審議いただく予定です。

6月30日に教育委員会委員と教職員との意見交流会として、指導センターで、教育委員会委員と各学校の生徒指導主事の先生と意見交換し

ていただきました。児童・生徒、保護者の様々な対応について、生徒指導の先生方が核となって各学校において、チームで対応していただいていることがご理解いただけたのではないかと考えているところです。

○委員長（小川修一君）：ここまでの報告に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：インフルエンザで各学校休校となりましたが、その分の授業補充として、夏休みをどのようにするのかについて、学校から通知があったと聞くのですが、どのようになっていますか。

○教育長（森田雅彦君）：子どもたちの健康の確保、感染拡大の防止として、市の対策本部で市内一斉休校を5月17日から24日までの間、幼稚園、保育所、小・中学校に指示しました。文部科学省、府教委とも調整して、箕面市、箕面市教育委員会が休校した分の授業確保について、学校に指示するようということでしたので、過日、校長会で説明し、8月27日、28日、31日について、2学期を早めて、授業を行う。また、9月1日から7日が例年短縮授業なのですが、小学校の給食も9月1日から実施し、通常の授業を行う形で、授業時間の確保を保護者にもお知らせしています。

○委員長（小川修一君）：幼稚園はどうですか。

○教育長（森田雅彦君）：幼稚園は、教育要領で定められた保育日数が、この1週間分を差し引いても足りているので、幼稚園については、2学期を早めるなどはしていません。学校に今の状況を聞くと、進度の部分で少し遅れていて、大変だったということ、評価についても1学期予定していたところまで到達していないので、そのあたりに苦労していると聞いています。その分、2学期に先送りになる部分があると聞いています。

○委員（福井聖子君）：連絡網の整備と名簿の取り扱いについて、新聞報道があって、びっくりしたのですが、実際、PTAの中で見ていると、電話番号聞き出しの電話が直接子どもに、あるいは、お留守番されているおじいちゃん、おばあちゃんにかかったりして、非常にみんな不安な思いでいたので、私自身は名簿は必要で、つながり作りに大事だと思うのですが、名簿を守る対応として、条例ができないかとかねてから思っていて、その名簿を使う業者を取り締まるような条例ができないかと考えていたのですが、今回の新聞報道では、作ろう条例で、名簿を使い業者に対する取り締まりについてはなかったもので、あれでは、業者が見ると箕面市は作っているのかとねらわれて、とっても危険なので、おそらく検討段階の途中で報道が出てしまったと言

うことだと思うのですが、これから慎重検討を期待したいと思います。

○教育長（森田雅彦君）：今まで、各学校の名簿が業者に悪用されて、大変な状況があったということで、名簿の取り扱いについて慎重にならざるを得なかったという部分があります。ただ、ご指摘いただいたことは、これから検討する中で加味していかなくてはならないと思いますし、個人情報の取り扱いについて、名簿を作成する場合は、前もってきちんと説明し、了解をいただいて名簿を作成しなければならないとなっていますが、そのあたりについても、十分に考えながら、検討していきたいと思います。また、教育委員会だけではなく、自治会などにもお願いしていかなくてはならないことですので、法的な部分も十分検討していただいて、進めていただけるものと思っています。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

○委員（坂口一美君）：人事の件に係るのですが、健康福祉部食育推進課という課は、教育委員会の中に位置されるということですので、どのようなことを目指して進められるのか、概要を説明してください。

○学校管理課参事（西川欣輝君）：食育推進課の業務としては、市民、全世代にどのような形でメッセージを出していったらいいかということを作成している途中です。それについては、理事者と協議して、メッセージをホームページやパンフレット、広報誌で出していきたい。食育推進課としての主な仕事は啓発活動ではないかと現在感じているところです。今後はいろいろなイベントや農とみどりの政策課、箕面営業課などの関係課と協議しながら、地産地消についても推進していきたい。また、今回7月1日付けで、学校管理課と幼児育成課の参事となりましたが、内容については、栄養士が私の所属に集結する。所管については、学校給食であれば学校管理課、保育所給食であれば幼児育成課ということになっていますが、栄養士が集結することで横の連携がとれてきます。給食業務自身を低下することなく進めてもらうのですが、それをツールとして食育の推進を図っていききたいと考えています。

○委員（坂口一美君）：組織についてはわかりましたが、最終的に何をめざしているのか、再度教えてください。

○学校管理課参事（西川欣輝君）：食育推進課としては、生まれる前、赤ちゃんがおなかに入った時点から、高齢期までそれぞれのライフステージにあった形で食育を推進していくことを考えています。それについては、現在決定していませんが、今後、食育推進計画を立てて、ライフスタイルにあったそれぞれの形で、食育が推進できるように持って行き

たい。ただ、行政がどれだけ食育を推進しなさいと言っても、市民が自分自身でこのようにしていった方がいいだろうと促すような形で、わたしどもは、啓発活動を中心に行っていきたいと考えています。また、栄養士が集結しましたが、学校に栄養士がいますので、そのパイプ役もはかりながら、学校で行われている食育を保育所でもやっていくような連携も行っていきたいと思っています。

○委員（白石裕君）：食育というと、年少の子どもや児童生徒に対するものというのはわかるのですが、先程の説明だと、生涯にわたってのことだと言うことですが、中高年の方に食育という言葉でいいのか。その言葉に引っかかっているのですが。全部食育という言葉で、成人の人に教育活動として食事の指導をするというのはそぐわないように感じるのですが。

○学校管理課参事（西川欣輝君）：食育という言葉は昔からあるようですが、食育であれば、学校給食が基本となると思います。子どもに対しての食育と大人に対しての食育の2種類があると思いますが、基本は子どもたちの部分の食育、学校給食を基本とした食育を推進することによって、例えば、子どもたちが家に帰って献立について、保護者と話す。子どもたちから親に言って、親はそれに基づいてこうすべきではないかと言う形のような親子の連携を含めての食育かと思っています。

○委員長（小川修一君）：議論はつきないかと思いますが、これについては、フリートークや学習会でも議論したいと思います。

○委員（坂口一美君）：学校給食が大事と言われていましたが、市立中学校でデリバリーランチを開始するという報告がありましたが、その中でも、中学生は一番の成長期の時期で体力などいろいろな部分で大事になってきますし、栄養バランスのとれたものを保護者としては求めるでしょうし、ただ、これが選択となると子どもたちもメニューによっては注文したり、しなかったりと言うこともあろうかと思っています。そのあたりのデリバリーランチでの食育も併せて考えていただけたらと思いますので、期待していますので、よろしくお願いします。

○学校管理課参事（西川欣輝君）：デリバリーについても気にとめながら、それぞれの部分で進めていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は付議された案件、議案5件、報告3件はすべて議了しました。

○委員長（小川修一君）：本日の意見交換は、小中一貫教育について行

いたいと思います。この間いろいろな場面で聞いたり、意見をいただくことからすれば、まだまだ、小中一貫教育が箕面市全体に敷延がされていないように考えられます。箕面市としては、小中一貫教育については、時間的にもかなり多くを費やしてきたわけですし、実践しているとどろみの森学園の活動からすれば、十分定着していると思えるのですが、この件についてのさらなる定着や推進を考えたときに、今一度考えておきたいと思いました。小中一貫教育は、画期的な試みととらえられ方をしたのは従前のことで、現在はかなり全国的にも通やすくなっていることも事実ですが、教育委員会としては、成果を踏まえながら、義務教育9年間で教育がどう方向性を持つのか、今後これを踏襲していこうとしている今の姿勢をさらに深めていくことが必要かと思います。特に、平成23年からスタートする彩都地区や中学校区としての全体的な連携などが一つの課題となってくると思います。今日は箕面市が進めている小中一貫教育のねらいと今後の方向性について共通認識したいと思います。まずは、事務局からねらいと方向性について説明してください。

○教育推進部次長（樋口弘造君）：「小中学校のスムーズな接続」、「学力の向上」、「開かれた学校づくり」、「地域に根ざした教育」の4つを柱として、箕面の子どもたちに豊かな育ちと確かな学びを実現していくことを目的として取り組んでいこうとしています。この目的を達成するために、施設一体型小中一貫校とどろみの森学園をはじめとして、市内全ての小中学校で校区連携型小中一貫教育の推進に取り組んでいるところです。

○委員（白石裕君）：校区連携型小中一貫教育について教育委員会委員のみなさんとお話を聞いて、それぞれに特徴があって素晴らしい試み、あるいは、いろいろなご苦労があることを感じていますが、現在の校区連携型の小中一貫教育の進捗状況と今後の方向性をどのように考えているのか、説明してください。

○教育推進部次長（樋口弘造君）：平成20年度から各小中学校に一貫教育推進担当者を置きました。それぞれの中学校区で小中学校の教職員が集まって、会議や研修を行う一貫教育校区会議を立ち上げるとともに、各校区の取組を共有し、情報交換するためにも、毎月1度、担当者が集まり、一貫教育推進連絡会を開催し、全体の取組の情報交換をしています。今年度については、昨年度の取組を受けて、5つほどの目標を決めて、市内の小中学校で取組を行って進めていこうとしています。とりわけ、各校区でのめざす子ども像や校区の目標を決めることを2学期までに各校区で話し合っていていただくよう現在進めています。

- 委員（福井聖子君）：例えば、教職員の交流の事例や子どもたちの交流の事例、また、教職員は相互交流ができますが、保護者や地域の人は中学校一つと小学校がだいたい2つですが、小学校によってはそれぞれかなりカラーが違うと思うのですが、そのあたりの交流で事例があれば教えてください。
- 教育推進部次長（樋口弘造君）：教職員の交流ですが、授業が勝負ですので、小中学校の教員がそれぞれ公開授業をして、教科だけでなく子どもたちを中心として、子どもの育ちや課題についての意見交流、研究を深めています。また、子どもたちの交流についても小学校6年生から中学校に進む際に、例えば、部活動の体験もありますし、低学年の子どもと中学生が、行事交流をすることもあります。最近では、小中学校の運動会等で演技をしたり、合同演奏したりすることもあります。また、保護者、地域の方の交流事例については、例えば、ある中学校区で目指す子ども像について、昨年夏休みに小中学校の教職員が話し合っ、て、決定しました。その決定したテーマを、PTAが主催した交流会において、保護者や地域の方に投げかけて、「地区でどんな子どもたちを育てようか」、「学校ではこのようなことを考えています」、「地域の方々どうでしょうか」と話し合いをしていただき、校区の中で保護者、地域の方々が共有できたという事例もあります。また、PTAやおやじの会で小中学校の交流をしたりすることも盛んに行われるようになってきました。
- 委員（福井聖子君）：中学校が落ち着いている状態で小中連携を行うことは非常にうまくいっていると思うのですが、例えば、何年前にある中学校が荒れているという噂が出ると、地域も巻き込んでそのような噂が流れて、小学校低学年のお母さん方が私立中学校に行かせるべきかどうかをかなり悩んだというようなことがあるのですが、そのような途中の段階で、中学校の荒れなどにも小中一貫教育は非常にいいと思うのですが、現実問題として、このようなことが出た場合に連携を組んでるが故に悪い評判が広まったことも実際あると思うのですが、そのあたりに関しては、さらにそれを乗り越えて小中連携の中で解決していく意気込みなのですか。
- 教育推進部次長（樋口弘造君）：いろいろな状況が考えられると思うのですが、まず、小中学校の教職員の中で、子どもたちの課題を共有し、一緒に取り組んでいくこと、加えて、校区の保護者、地域の方々と課題を共有して取り組むことが大事だと思っています。小中交流において、小学生の子どもたちが中学校にやってきます。ひやかしの言葉もあるかもしれませんが、例えば、部活動の交流で後輩が入ってくる喜びから、

少しやんちゃな中学生でも本当に一生懸命教えて、「来年この部に入りや」と優しい声かけをしながら、つながりを深めていっています。ですから、そのような交流体験を多く組みこむことを通じて、噂とは違って、「お兄ちゃん、お姉ちゃん、優しいな。かっこいいな。」という声が子どもたちを通じて、保護者に入っていく好循環も生まれてくる、生まなければならないと思っています。

○委員（坂口一美君）： 小中一貫校のねらいを聞いていますと、非常にいいメリットがあるかと思いますが、その小中一貫教育の推進を今後一貫性のある、持続可能なものにしていくためには、事務局として、今後どのようなことを考えているのか。現状や今後の方向性について聞かせてください。

○教育推進部次長（樋口弘造君）： 先程も中学校区において、校区会議を立ち上げていると説明しましたが、学校に全てお任せでということでは、当然できないことと思っていますし、この校区会議では、小、中学校の管理職や担当者、関係者が集まる校区運営会議を月に1回開催しています。そこに、私どもの指導主事が運営委員として協議に参加させていただいています。その中で、活性化や苦勞している課題などがあったら、委員会のメンバーも一緒になって考えていく姿勢で臨んでいきます。また、全体の先生方の意識を向上させることや情報共有も非常に大事なことでと思っていますので、本年度から新たに、「箕面市一貫教育だより」を作って、小中一貫教育推進連絡会での情報や各校区の間取りや好事例などを定期的に発信して、全小中学校や幼稚園、保育所とも情報共有していける体制で持続的な、継続的な取組ができるように臨んでいきたいと思っています。

○委員（坂口一美君）： 「箕面市一貫教育だより」は保護者に向けてですか。それとも教職員に向けてですか。

○教育推進部次長（樋口弘造君）： 教職員の意識や研究体制など、少し踏み込んだものを掲載していますので、今のところ教職員向けです。

○委員（坂口一美君）： 施設一体型でしたら、非常にわかりやすいのですが、保護者の意識としては、校区で小中一貫の連携した教育を行っていることはなかなかわかりにくいと感じます。私たちも何度か、特色ある学校づくりの発表の場を見させていただきました。それも市民向けの発表ですが、なかなかその場に学校関係者以外が集まりにくい現状があります。学校訪問したときにそのような特色ある学校づくりの発表の場にもっと多くの方にきていただきたいという先生方のご意見も聞いています。そのような意味で小中一貫教育において、学校・家庭・地域が一

体となって子どもをはぐくんでいくための周知や啓発やアピールが必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○教育推進部次長（樋口弘造君）： 坂口委員のご指摘や冒頭の委員長からのお話もありましたとおり、一貫教育を啓発、アピールしていくことはすごく大事なことだと思っています。私どもも、例えば、6月の箕面市PTA連絡協議会の会長会、副会長会で、今箕面市で、このような一貫教育に取り組んでいることについて、もちろんご存じでしょうがということでお話ししました。また、校区に戻られたら、それぞれお伝えいただいたり、学校での話し合いに参加くださいとお話ししました。今日も、7月分の会議が開催されており、続けて宣伝に寄せていただいています。また、各学校では、毎月学校だよりを発行しています。7月号を見て、まだまだ足りないのですが、4校が小中一貫教育の取組を学校だよりに書いていただいていたので、全ての保護者に届くような学校からの通信物を使うことも小中一貫教育を広げていくための大切なツールだと思っています。さらに、坂口委員のご指摘にあった、特色ある学校づくりの発表会は、今年度は7月31日に開催する予定で、内容も小中一貫教育の各校の取組を中心に発表する予定です。昨年度までは、2部に分けていましたが、できるだけ多くの方々に聞いていただきたいという思いもありますので、今年は、1か所で行います。また、チラシの配布等についても、学校、幼稚園、保育所だけでなく、公共施設等にも配布し、ぜひ多くの市民の皆様にお越しいただきたいと思っています。

○委員（福井聖子君）： 先日まとめていた箕面市の子ども施策のアンケート調査の結果で見ると、結構、小中一貫教育に対する周知度は高いと私は思いました。乳幼児の保護者も60から70パーセントぐらいが知っていますとの回答だったと思いますし、小学生の保護者もかなり高い数値が出ていたのと、それに対して、どのようなことを期待するかと言うことに対しても、基礎・基本の学力が充実することがトップだったと思います。割合、いろいろな項目に関して理解されていたと思いました。私は、少し意外で、みんな知っているんだと思っていたのです。ところが一方で、保護者と話していると、いつから塾に行かせたらいいのかなど、公立小学校の教育だけでは足りないんじゃないかと懸念を持っておられる方が非常に多い。受験される方は別ですが、私自身は特に小学生の間は、放課後の時間、家庭で過ごす時間はいろいろな体験をするように、あるいは、親子のコミュニケーションであったり、家庭というものを大事にするような、そのようなことをしっかり、人間関係にウエイト

を置いていただいて、学校教育は学校に任せてほしいではないかと思うのですが、さらに、その小中一貫教育も併せて、もう少しアピールしていくことが、求められているのかと思うのですが、いかがですか。

○教育推進部次長（若狭周二君）：「次世代育成支援に関するアンケート」の結果ですが、私も興味深く読みました。0歳のお母さんの認知度が42.3パーセント、1から2歳のお母さんが47.8パーセント、3から5歳のお母さんが61.5パーセントでだんだん増えています。小学校のお母さんは80パーセントを超えます。問題は0歳の子どもを持っているお母さんの認知度が少ない。我々は、「わくわくスタート」という事業を幼稚園から小学校にスムーズに接続するために行っていますが、その場でも小学校の生活の様子や中学校のことを説明しなければならないと考えています。「わくわくスタート」では授業の形や登下校の様子を紹介しますので、その充実についても、箕面市の公立小・中学校、幼稚園を含めて、もっとアピールが必要だと思っています。今、グランドデザインとして、箕面市全体の教育の大きな枠組みをデザインしています。これは、8月中旬に教育委員会委員さんにもお示ししようと思っていますが、それを含めて、箕面市はどのような形で、教育を進めていくのか、進めてきたのか、今後の予定、小中一貫教育を含め、その中で、塾に行かなければならないという保護者の皆様の声に対する我々の答えも用意していますので、よろしくお願いします。

○委員（福井聖子君）：今のお話で気になったのが、0歳のお母さんが知らないのは当たり前だと思うのです。逆に、0歳の間から学校教育に興味を持ってもらう親ではちょっと困るので、赤ちゃんの間は、その時期を大事に過ごしていただくのが大事なので、年齢とともにパーセントが増えていく、今の状態は私はいいいことだと思っているので、あまりにも乳幼児に箕面市の教育はこれをやっています、となると、学校教育のことに全部頭が行ってしまって、その幼児期に大事なことが飛んでしまうので、そのあたりは、大事にしていきたいと思います。それと、小中一貫教育としてあがっていくのはいいのですが、転校生はどうなるのかが気になっていて、特に「わがまちみのお」というテーマが小学校から中学校までずっと通して行っていますが、転校してきた子にとっては、非常にハンディになることはないのでしょうか。特に、帰国子女は中学校の社会、理科がとっても苦手なので、高校入試の時、3教科入試を選んで受験されることもあるので、やはり、社会科教育が入ってきた子にとって、非常にしんどい思いにならないための配慮をどのように考

えているのか、教えてください。

○教育推進部次長（樋口弘造君）：「わがまちみのお」についてですが、小学校1年生から中学校3年生までで、箕面に対する誇りや愛着を、文化、歴史、自然を通して培い、様々なことに触れながら、探求の力をつけていこうと進めています。その中では、当然、社会科、理科も含めて、国語や古典など、全ての教科と関係してきますが、中心となる総合的な学習で「わがまちみのお」を体験活動を取り入れながら進めていこうと考えています。ですから、座学というよりは、転校生が知らない町だけれども、このようないいところがある、このような人がいるなどの気づきを促すような取組を展開することによって、その子たちなりの学びや発見、気づきから新たな探求心が芽生えてくるものと思っています。また、とりわけ、帰国子女の方への支援は学校教育の大きな課題ですが、箕面市は外国の方が多く転入されてくる市ですので、これまでのノウハウを生かしながら、例えば、通訳の方をお願いしたり、指導を個別に進めていくなど、きめ細やかな活動で対応していくことが基本かと思っています。

○委員（白石裕君）：小中一貫校は、始まって間もないので、期待が大きい反面、うまくいかなければといろいろと心配しなくてはならない。私は、これは、箕面市の目玉だと思っています。ある有力な教育情報誌を見てみると、品川区が保育所、幼稚園、小・中学校の一貫教育を行うと大きく取り上げられていましたが、「ちょっと待って、箕面市はもっと前に行っているぞ」と。0歳から15歳までといううたい文句は出ていませんが、ちゃんと行っていますよね。福井委員がおっしゃったようなことは非常に大事だと思うのです。全部、学校教育にひっくるめてしまうのはすごく乱暴な話なのですが、0歳から15歳までケアをしていくのは、非常に大事なことだと思うのです。いろいろと課題があるので、樋口次長はとどろみの森学園の校長をされていたので、そのあたりの問題点はかなりいろいろと感じて、進めてこれたと思うのですが、そのような中で、平成23年には彩都地区に施設一体型の小中一貫校が開校されることですね。すでにいろいろないい点や問題点があるかと思うのですが、特に小学校、中学校で文化が違うこと。なかなか、克服されていないことがあろうかと思うのですが、そのようなことも含めて、今後の方向性をどのように考えているのか、教えてください。

○教育推進部次長（樋口弘造君）：小中一貫教育を進めるにあたっては子どもたちが主人公になるので、小中の今の学校制度の中で子どもたちの姿をどのように我々が把握して、子どもの成長発達に応じた教育をい

かに推進していくのかということが大切になってきます。その中で、新しく、彩都地区小中一貫校が平成23年に開校予定です。その方向に向けて、今新たに運営面やカリキュラム面に向けてのワーキンググループを設け、小学校、中学校のそれぞれの先生に集まっていただき、できるだけ教科がばらつくように、また、先生方だけではなく、図書館司書、栄養士、事務職員など学校に関わっているいろんな方に入ってもらい、どのような学校にしていくか、そのために、どのような組織作り、体制作りが必要かというような話し合いを進めていこうとしているところです。まだ、緒に就いたところですので、なかなか具体的な話は進んでいませんが、例えば、施設を作る際には、関係する様々な教職員の意見を聞いて、それを生かして設計を進めていますし、運営面では、新たな教職員も加えて、いろいろな人に入っていていただきながら、小中のできるだけいいところ、課題のところも隠さずに出し合って新しい学校づくりに向けて取り組んでいきたいと思っています。

- 委員長（小川修一君）：私はこの件については、二つの大きな点を踏まえておく必要があると思います。小中のスムーズな接続、学力の向上、開かれた学校づくり、地域に根ざした教育という4つの柱は揺るぎないところですが、今後進めていく具体例としては、間近にある彩都地区の新たな学校推進となりますが、その他に、中学校区を中心とした推進も見逃すことができません。その際のねらいが、別々ではありませんが、地域性に根ざした教育の観点は頭に入れておく必要があると思います。例えば、とどろみの森学園はもともと小中一貫教育の原点があり、それに根ざした上に立って推進されていました。しかし、彩都地区は止々呂美地区のような形ではなく、新たな住民のスタートであるという大きな違いが出てくると思うのです。あるいは、中学校区別に進めている中で、地域性が出てきますし、大きなねらいを決めることは必要ですが、それぞれ地域に根ざした教育がそれに加味されて、小中一貫教育が進められることがより根付いていく大きな原動力になるのではないかと思います。そのような意味では、地域での小中一貫教育だけでなく、地域との連携にたった小中一貫教育が進められていけばと思います。だからといって、てんでばらばらでこちらの地区はこっちを向いて、違う地区に行けば違う方向を見ているのは困るのですが、一つにまとめて、ねらいというものを定めた上で、地域性を発揮していく。そこに大きな課題があるかと思うのです。ですから、先程事務局としても山積する課題が出てきましたが、その課題をクリアする手だてとして、特色ある学校づくりの発表会としてここ数年行ってきました。そのようなことを

きっかけになんとか、地域に根ざした小中一貫教育ができるきっかけを持つことができないかと考えています。その具体的な展開については、事務局と相談しながらすすめ、我々の考え方をそこで述べられるようなそのような機会がぜひほしいと思っています。この件については、今後も継続して考えていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成21年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時52分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

福井 聖子